

街・自然とのコミュニケーション クリーンウォークinながと

豊かな自然環境を守り、育て、次世代に引き継ぐ大きな役割が私たちにはあります。

「ポイ捨て防止」と「身近な環境をきれいにする運動」の一環として、空き缶などを拾って歩く「クリーンウォークinながと」を今年も実施します。積極的なご参加をお待ちしています。

●とき・集合場所

○8/2(土) 8:30~10:30

(8:20までに集合)

- ・深川地区 市役所南駐車場
- ・湯本地区 大寧寺川河川公園
- ・洪水地区 瀬戸バス停
- ・俵山地区 各地区ごとに集合

7月31日は

固定資産税【第2期】

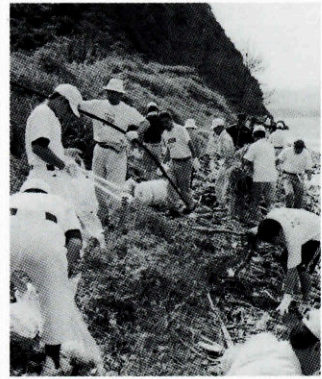
の納期限です

市では、市県民税・軽自動車税・固定資産税の納税に便利な口座振替をおすすめしています。市内の各金融機関で手続きができますが、詳しくは市役所税務課にお問い合わせください。

●問い合わせ

税務課管理収納係

☎23-11123



(実施時間は各地区で設定)

○8/3(日) 8:30~10:30

(8:20までに集合)

- ・通地区 小浦理立地広場
- 8/9(土) 8:30~10:30
- (8:20までに集合)
- ・仙崎地区 仙崎人工島入口

※雨天の場合は中止します

中央公民館

冷暖房設備運転再開

冷暖房設備の故障により、みなさまにはたいへんご迷惑をおかけしました。このたび改修工事が終わり、7月1日から冷房設備の運転を再開しました。

この夏は心地よい風をお届けできることと思います。多くのおみなさまのご利用をお待ちしています。

長門市中央公民館

8月は「道路ふれあい月間」です

8月10日は「道の日」

私たちが毎日、通勤や通学、買い物などで利用している道路は、あまりにも身近な存在だけに、その重要性は見過ごされがちです。しかし、普段何気なく通る道路は、物資を運ぶ大動脈であり、また生活道路として欠くことのできないものです。

このように、私たちが生活をしていく上で大切な道路について、これまで以上の関心を持っていただくため、国土交通省では8月1日からの1か月間を「道路ふれあい月間」とし、その中で8月10日を『道の日』と定め、全国的に道路愛護の活動を展開しています。

みなさん、何気なく道路にゴミを捨てていませんか。私有地から道路への樹木等の張り出しを放置していませんか。また、通行の妨げとなるようなものを道路に置いたりしていませんか。道路は私たちみんなのもので、『道の日』を機会に一人ひとりがもう一度道路について考え、いつも気持ちよく利用できる道路にしましょう。

長門市では、『道の日』の全国的な活動の一環として、8月2日の「クリーンウォークinながと」に併せ、県長門土木建築事務所職員と市職員による道路清掃活動を実施するなど、道路愛護につとめていきます。

「道の道」を 共にかさう 育てよう!

平成15年度「道路ふれあい月間」推進標語最優秀作品

道路についてのお問い合わせは

- 県道・国道316号 長門土木建築事務所 ☎22-5316
- 市道 長門市役所・建設課 ☎23-1148
- 農道・林道 長門市役所・農林課 ☎23-1141
- 臨港道路 長門市役所・水産課 ☎23-1144



平成14年8月3日『道の日』道路清掃状況